

グリーンインフラ懇談会 中間整理

I. グリーンインフラの整理

《社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する。<国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)>》

1. なぜ今グリーンインフラなのか

- ① 気候変動への適応策として、自然環境を活用しつつ、**防災・減災対策を進めることが重要**
- ② **グローバル社会の中での地域の発展には、自然環境を活かしたインフラ整備や都市空間の形成が鍵**
- ③ **SDGs(持続可能な開発目標)との親和性が高く、我が国が直面する様々な課題解決に資する可能性**
- ④ 豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる**自然と共生する社会の実現**が必要
- ⑤ 我が国特有の**地域の歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤**となる可能性
- ⑥ **人口減少や少子高齢化が進展**する中、**管理が困難となる土地や低未利用地の増加**への対応が課題
- ⑦ **インフラの維持管理が課題**となる中で、**既存ストックの有効活用とそれにあわせた維持管理が重要**

2. グリーンインフラの特徴と位置づけ

<p>①機能の多様性</p> <p>イ) 施設や空間そのものが多様な機能を有する(生物の生息・生育の場の提供、防災・減災、良好な景観形成、気温上昇の抑制、一次生産、土壌の創出・保全等)</p> <p>ロ) 様々な活動の場となり、多様な機能が発揮される(コミュニティ形成、環境教育、健康増進、観光や農業など地域のブランディングや稼ぐ力、価値の創造等)</p> <p>ハ) 1つの社会資本にとどまらず、エリア全体の資源を活かすことで、より効果的に機能を発揮</p>	<p>②多様な主体の参画</p> <p>イ) 地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与</p> <p>ロ) グリーンインフラを基点とした新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成</p> <p>ハ) 多様な主体が参画するからこそ、適切なマネジメントが必要</p>	<p>③時間の経過とともにその機能を発揮する(「成長する」又は「育てる」インフラ)</p> <p>イ) 年月を重ね、自然環境の変化にあわせて機能を発揮する、又は新たな機能が発現</p> <p>ロ) 時間の経過とともに、地域の歴史、生活、文化等を形成</p> <p>ハ) 自然環境が有する不確実性を踏まえた順応的管理が必要</p>
--	---	--

II. 今後の施策の方向性

自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を、社会資本整備や土地利用等を進めるに際しての検討プロセスにビルトインし、地域の課題の解決と持続可能で魅力的な社会を形成する。

3. グリーンインフラの活用を推進すべき場面

- ① **気候変動への適応の観点**から、一定程度の機能が発揮が想定されるグリーンインフラについて、**既存インフラと相補的に活用**
(例) 都市空間(公園、調整池、歩道、建築物等)を最大限に有効活用した、雨水貯留浸透施設等の整備による総合的な治水対策や緑化による暑熱対策
- ② SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、**日本が世界の社会経済をリードする観点**から、グリーンインフラにより都市やエリアの付加価値を高め、新たな投資や人材を呼び込む都市空間を形成
(例) 都市開発による自然環境の創出、都市内の緑・水面をつなぐグリーングリッド構築
- ③ **生態系ネットワーク形成の観点**から、生物の生息・生育環境の確保
(例) 多自然川づくり、湿地の再生、藻場・干潟の造成、健全な水循環の維持・確保、緑地の保全等
- ④ **多様なライフスタイルに対応する観点**から、豊かな生活空間を形成
(例) 公園や水辺空間等における人が集い楽しめる自然環境の創出、都市農地の活用等
- ⑤ **持続可能な国土利用・管理の観点**から、管理コストを低減させる工夫を行うとともに、過去に損なわれた湿地等の自然の再生など、最適な国土利用を選択
- ⑥ **人口減少、開発圧力の低下等により発生する低未利用地を活用する観点**から、中長期的な時間軸をもって、自然環境を保全・形成
- ⑦ **地域空間の快適な利活用の観点**から、社会資本の更新・改良、建築物の新築・改築等に際して、豊かな自然環境を形成
- ⑧ **働き方改革、生産性向上の観点**から、自然環境と調和したオフィス空間等を実現
(例) 従業員の健康や幸福度、企業の生産性、創造性に影響を与える「バイオフィリックデザイン」の取組を推進

4. グリーンインフラを推進するための方策

<p>①グリーンインフラ主流化のための体制整備等</p> <p>イ) 各種法定計画(国:社会資本整備重点計画等、地方:地域気候変動適応計画、緑の基本計画等)への位置づけ</p> <p>ロ) 関係者間の情報共有、技術開発、人材育成等を促進するためのプラットフォームの立ち上げ</p> <p>ハ) 事例集の作成等による優良事例の横展開、相談窓口の設置、アドバイザー等の派遣、アイデアコンテスト</p> <p>ニ) インフラツーリズム、ガーデンツーリズム等を通じた国民への積極的PR</p>	<p>③資金の確保(ファイナンス)</p> <p>イ) 交付金等の活用による重点的な支援(再掲)</p> <p>ロ) 耐震・環境不動産形成促進事業(Re-Seed)、まちづくりファンド等による金融支援</p> <p>ハ) 資金確保に関する優良事例等の収集及び横展開</p> <ul style="list-style-type: none"> - 不動産や地域の価値の向上を図る制度やESG投資、グリーン債券 - ふるさと納税、ふるさと納税企業版、市民緑地認定による税制優遇、クラウドファンディング
<p>②グリーンインフラ推進に関する支援の充実</p> <p>イ) グリーンインフラに関する分野横断的な計画策定、モデル事業実施等に対する新たな支援</p> <p>ロ) 交付金等の活用による自治体等への重点的な支援</p> <p>ハ) 社会資本整備や土地利用等での活用を促進(都市計画等の運用指針の見直し、行政関係者の人材育成等)</p> <p>ニ) グリーンインフラの特徴を考慮した技術指針等の策定、要素技術の研究開発</p> <p>ホ) 分野横断的なグリーンインフラの取組における、各主体の役割分担や費用負担等について整理</p>	<p>④グリーンインフラに関する評価手法の開発等</p> <p>イ) 個別の機能評価と総合的な機能評価、マイナス面も含んだ評価手法の開発</p> <p>ロ) グリーンインフラの整備・管理による災害低減効果の分析</p> <p>ハ) 伝統的な知恵や技術、IoTやAI、ビッグデータの活用の可能性調査</p>